

須磨区当該校の今後の学校づくりについて（報告）

1 趣旨

保護者・地域の皆さまのご協力をいただきながら、未来に向かって歩みを進めるため、3つの柱を中心にこれからの学校づくりを進めていく。

2 概要

「ともに創る学校の未来」

（1）児童に寄り添った学校づくり

- ①子どもたちがつくるこれからの学校
- ②児童一人一人の学びの意欲を高め、理解を深める授業づくり
- ③児童の心の安定化・豊かな心の育成
- ④教育環境の整備

（2）教職員が一丸となった学校づくり

- ①教員の協働性の発揮
- ②風通しの良い職場環境づくり
- ③教職員の負担軽減

（3）保護者・地域に支えられる学校づくり

- ①保護者が参画しやすいPTA改革支援
- ②学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の導入
- ③児童・保護者がともに学び豊かな心を育む公開授業の実施
- ④子どもたちがつくるこれからの学校
- ⑤地域とともに取り組む豊かな心を育む課外活動
- ⑥登下校見守り活動の充実

ともに創る学校の未来

保護者・地域の皆さまのご協力をいただきながら、未来に向かって歩みを進めるため、3つの柱を中心にこれからの学校づくりを進めていきます。

I. 児童に寄り添った学校づくり

1. 子どもたちがつくるこれからの学校

令和2年度に創立140周年を迎えるにあたり、子どもたちが主体的・能動的に「学校の未来を考える」ための創造的なアイデアを出し合い、児童・保護者・地域と学校が一体となって取り組みを進めていきます。

2. 児童一人一人の学びの意欲を高め、理解を深める授業づくり

(1) 教科担任制の導入

教員が担当する教科の教材研究の時間を増やし、児童に質の高い授業を提供するため、5年生・6年生を中心に教科担任制を導入します。

また、教科担任制の導入により、複数の教員が学級の枠を超えて児童と接することで、児童の小さな変化に気づき、迅速に対応できる体制を構築します。

実施時期：令和2年度から一部教科について導入

(2) ICT機器を活用した授業の展開

児童が集中し、主体的・対話的で深い学びに取り組む授業づくりを実現するため、全普通教室及び特別教室へ電子黒板を導入するとともに、指導者用デジタル教科書の活用を進めます。

また、児童用パソコン（タブレット）や学習者用デジタル教科書の導入についても、国の施策の動向を注視し検討します。

実施時期：電子黒板（普通教室：令和元年度3学期、特別教室：令和2年度）

指導者用デジタル教科書（令和2年度）

(3) 少人数指導等の導入

教員の配置の拡充をはかり、少人数指導、複数指導、課題別指導等を導入することで、より効果的な授業を展開するとともに、各学年の発達段階や授業の内容に応じた柔軟な指導体制を目指します。

実施時期：令和2年度

3. 児童の心の安定化・豊かな心の育成

(1) スクールカウンセラーの配置

児童がいつでも相談できる体制を継続するため当面の間スクールカウンセラーを常時配置し、心の安定化をはかります。

実施時期：令和元年9月～令和2年4月末

※5月以降の配置については状況を見ながら検討

(2) 地域とともに取り組む豊かな心を育む課外活動

地域の皆さまのご協力をいただき、多様な経験を通じた豊かな心を育む課外活動を行います。また、多世代交流を通して社会性を身に付ける取り組みを進めます。

・地域団体やPTAによる児童が楽しめる講座や行事の開催拡充

・放課後学習の充実

実施時期：令和2年度

(3) 登下校見守り活動の充実

児童が地域によって守られていることを実感できるように、地域の皆さまに実施していただいている登下校時の見守り活動について、PTAの参画もいただくことで、児童の安全確保の強化に努めます。

実施時期：令和2年度

(4) 学童保育との連携

学童保育施設と情報共有し、放課後の児童の居場所づくりや安全の確保をはかるとともに地域団体をはじめとした多様な世代の見守りにより児童の心の安定化をはかります。

実施時期：令和元年度

4. 教育環境の整備

(1) 学習室の整備

少人数指導等を行うため、別の用途に使用していた教室を学習室（2室）に改修します。

実施時期：令和元年度3学期

(2) 教室の見える化

普通教室の廊下側の窓をすりガラスから透明ガラスに変更することで、「教室の見える化」を進めます。

実施時期：令和元年度3学期

(3) 照明のLED化

廊下等の照明をLED化することで明るい教育環境を整えます。

実施時期：令和元年度3学期

Ⅱ. 教職員が一丸となった学校づくり

教職員が問題を抱え込み孤立することなく「チーム学校」として機能するよう、教職員の協働性を高める取り組みを進めるとともに、職員室が外に開かれ、風通しの良い空間となるよう取り組みます。

1. 教員の協働性の発揮

学級ごと、学年ごとの縦割りではなく、在籍する全ての教職員が児童一人一人の成長を見守ることができるような学校運営に取り組みます。

(1) 教科担任制の導入【再掲】

5年生・6年生を中心に教科担任制を導入することで、複数の教員が個々の児童の成長を見守り、小さな変化に気づきやすい体制とするともに、授業準備等の負担が軽減されることで、教員が児童にかかわる時間を増やします。

実施時期：令和2年度から一部教科について導入

(2) 情報交換会の開催

週に1回程度、全教員による情報交換会を開催し、気になる児童の様子、学校運営上課題となっていることなど、自身の担当外の事案も共有し、当事者意識を持って学校づくりに取り組みます。

実施時期：令和元年11月

(3) メンター制度の導入

若手教員が授業や学級運営等の悩みを一人で抱え込むことのないよう、メンター（指導者）制度を導入します。

実施時期：令和2年度

(4) 管理職と教職員との課題の共有・コミュニケーションの促進

期首・期中・期末の面談に加え、月に1回程度管理職と教職員との個別面談を実施し、課題共有とコミュニケーションを促進し、教職員が問題を抱え込み孤立しないよう組織として課題解決をはかります。

実施時期：令和元年11月

2. 風通しの良い職場環境づくり

校長が職員室に在席し、日頃の教職員の様子を把握することで、校長のマネジメント力を発揮するとともに、職員室のレイアウトを工夫することで、業務効率の向上や風通しの良い職場づくりに取り組みます。

また、児童や保護者等から職員室内が見えるよう環境を整え、開かれた職員室づくりを進めます。

実施時期：令和2年度8月頃

3. 教職員の負担軽減

教員の事務の負担を軽減し、指導力の向上や児童にかかわる時間を増やすため、業務補助スタッフを配置します。

実施時期：令和元年12月

Ⅲ. 保護者・地域に支えられる学校づくり

保護者・地域の皆さまとの信頼関係を深め、学校運営に参画いただき、ともに児童の健全育成を進めるなど開かれた学校づくりを進めます。

1. 保護者が参画しやすいPTA改革支援

ご自身の都合や関心・意向などに応じて気軽にPTA活動に参画できるよう、学校運営との協調をはかり、PTA活動の改革に向けた支援を行います。

実施時期：令和2年度

2. 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の導入

PTA改革の支援に一層取り組むことで、保護者のPTA活動への参画を推進するとともに、学校評議員会のあり方の見直しを行い、令和3年度を目標とした学校運営協議会への移行の機運を高めるための取り組みを進めます。

実施時期：令和2年度

3. 児童・保護者がともに学び豊かな心を育む公開授業の実施

学校公開デー等において、保護者も参加できる講演会等を開催し、児童・保護者がともに学ぶ機会づくりに取り組みます。

- ・自分や相手の命を大切にする「防災教育」
- ・相手を尊重する心情を育てる「道徳」

実施時期：令和元年度3学期

4. 子どもたちがつくるこれからの学校【再掲】

令和2年度に創立140周年を迎えるにあたり、子どもたちが主体的・能動的に「学校の未来を考える」ための創造的なアイデアを出し合い、児童・保護者・地域と学校が一体となって取り組みを進めていきます。

5. 地域とともに取り組む児童の豊かな心を育む課外活動【再掲】

地域の皆さまのご協力をいただき、多様な経験を通じて豊かな心を育む課外活動を行います。また、多世代交流を通して社会性を身に付ける取り組みを進めます。

- ・地域団体やPTAによる児童が楽しめる講座や行事の開催拡充
- ・放課後学習の充実

6. 登下校見守り活動の充実【再掲】

児童が地域によって守られていることを実感できるよう、地域の皆さまに実施していただいている登下校時の見守り活動について、PTAの参画もいただくことで、児童の安全確保の強化に努めます。